これまでの御議論を踏まえて答申案に盛り込むべき内容について

- 中間とりまとめ -

Ⅲ 今後のあり方(抜粋)

4. 流域の視点が必要な新たな対応

東北地方太平洋沖地震による津波災害の経験を踏まえ、新たに津波防災地域づくりの制度が整備され、河川管理者、海岸管理者、地方公共団体等が一体となった防災・減災対策の取組が始まっており、地域一体の取組は様々な分野でますます重要となっている。平成23年の新潟・福島豪雨、台風12号、15号による水害、平成24年の九州北部豪雨等、治水施設の能力を超える洪水が頻発しており、加えて地球温暖化による気候変化の影響も懸念されている。

これまで治水対策は流域における上下流、左右岸のバランスを考慮しながら計画的に進められてきたが、最近の状況下では、現在の治水施設の能力を超える洪水を視野に入れた河川の管理と流域全体の防災力のあり方を、総合的に検討することも求められる。

また、河川は、線状の管理区域が流域に張りめぐらされていることが特徴であり、 それ故、流域で生じる様々な課題に河川の管理が中心的な役割を果たすことが期待 されている。

例えば、平成24年に利根川で広域にわたって水道取水に影響を生じた水質事故事案を踏まえると、流域における安全な水質の確保に当たる関係機関の情報共有が重要であり、水質事故をはじめとする緊急事態に当たり、河川管理者が関係機関と連携して迅速に対応する体制の強化が必要である。また、関東地域において河川の持つ水面や水環境を基本とした広範な河川環境のネットワークを構築する取組が地域の市町村等を中心に河川管理者との連携の下に進められているが、こうした広域的な関係機関が関わるエコロジカル・ネットワークづくりでは、プロジェクトを牽引する役割を担う者が必要とされており、河川が流域の生態系ネットワークの形成において中核となる。これらのことから、流域における複数の地方公共団体や関係機関にまたがる事案について、河川管理者が流域・地域をつなぐ連携強化の中心的な役割を果たすことも十分に考えられる。

以上のように、近年の自然条件の変化や新たな社会的要請に対応し、河川の管理として検討すべき新たな対応については、さらに本委員会において議論する。



残されている論点

(現況の安全度や計画規模を上回る洪水への対応)

- ・平成23年の新潟・福島豪雨、台風12号、15号による水害、平成24年の九州の豪雨災害等、治水施設の能力を超える洪水が頻発しており、加えて地球温暖化による気候変化の影響も懸念されている。
- ・既に「水災害分野における地球温暖化に伴う気候変化への適応策のあり方について(平成20年6月)」を社会資本整備審議会より答申しているところであるが、このような状況においては、河川の管理の前提として、洪水災害を引き起こす現象そのものの理解をさらに深め、適切な計画外力の設定や現況の安全性の評価などを客観的で分かり易くしていくことは益々重要な課題となっている。
- ・最近の甚大な水害が多発する状況下では、現在の治水施設の能力を超える 洪水を視野に入れ、流域全体を見渡した防災力のあり方を、総合的に検討 することが求められる。
- ・今後の水害対策にあたっては、計画高水位等を超える洪水により危機的な 状況にある河川流域の水害リスクを想定し、対応していくことが重要な課 題になると考えられる。
- ・そのためには、流域の水害リスクの検討を進めるとともに、それを考慮して河川内に多くある既存不適格の工作物への対応、あるいは河川管理施設の操作について検討を行うことも必要な課題となっている。

(流域における防災・減災)

- ・津波防災地域づくりにおいて浸水域における施策が進められている中で、 流域全体の防災力を高めるためには、洪水の氾濫域における二線堤等の氾 濫流を制御する施設による対応も検討するべき課題である。
- ・また、大規模水害時には、避難等に係る情報提供やはん濫予測の実施、排 水対策等のオペレーションなど、危機管理に対する備えも具体的な検討を 行うべき重要な課題である。

(関係行政の連携)

・東北地方太平洋沖地震による津波災害の経験を踏まえ、新たに津波防災地域づくりの制度が整備され、河川管理者、海岸管理者、地方公共団体等が一体とな

った防災・減災対策の取組が始まっている。洪水等に対しても流域における減災・防災対策を進めるためには、都市、道路等の他分野と連携した取り組みが重要となる。

・ゲリラ豪雨等の都市域における集中豪雨対策には、下水道の管理と一体的な取 組が必要である。このような関係部局が連携した水害対策の取組は、河川の管 理においてますます重要となっている。

(水防)

- ・水防そのものに対する認識の低下と相まって水防団員の減少と高齢化が続くとともに、団員のサラリーマン化による昼間不在など実活動団員数の減少が顕在化している。これらの課題に対処するため、流域における水防の社会的な役割を明確にすることが重要な課題でる。
- ・水防団員の減少・高齢化を踏まえると、広域にわたる水防活動をより効率 よく実施するためには、若手への水防技術の伝承や、省力化・機械化、安 全のための遠隔操作化等、近代水防工法の技術開発は取り組むべき重要な 課題である。

(流域内の広域連携)

- ・利根川で広域にわたって水道取水に影響を生じた昨年の水質事故事案に鑑みると、流域における安全な水質の確保に当たって関係機関の情報共有体制の強化が必要であり、水質事故をはじめとする緊急事態に当たっては関係機関と連携して迅速な対応が可能となる体制の強化が必要である。
- ・関東地域において河川の持つ水面や水環境を基本とした広範な河川環境のネットワークを構築する取組が地域の市町村等を中心に河川管理者との連携のもと進められている。こうした、広域的な関係機関が関わるエコロジカル・ネットワークづくりでは、プロジェクトを牽引する役割を担う者が必要とされており、河川が流域の生態系ネットワークの形成において中核となることから、河川管理者が流域における複数の地方公共団体や関係機をつなぐ連携強化の中心的な役割を果たすことが期待される。
- ・河川の管理は、防災という社会基盤の基本的な分野を担っているが、防災 のみならず以上のような直接的貢献を他の分野と連携しながら果たしてい くことが課題とされる。

(魅力ある河川の整備)

・これまでも河川管理者は流域と連携し、まちづくりと一体となった河川空

間の整備・利用を進めてきたところであるが、今後は、民間企業との連携等を通して、都市や地域におけるシンボルであり、また活力の源となるような美しい川づくりや河川空間の高度利用等を促し、支援する仕組みについても検討が必要である。